

# 農 業 だ よ り

## 経営安定に向け、需要に応じた米生産に取り組みましょう

主食用米の需要は毎年減少しており、需要に応じた米の生産により米の価格の安定を図る必要があります。

山形県から示された新庄市の令和6年産米の生産の目安は15,480トン(2,682ha)で、令和5年産と同程度の作付転換を維持する必要があります。

需要に応じた米生産の目安を達成するため、水田活用の直接支払交付金やコメ新市場開拓等促進事業を活用して加工用米などの取り組みを継続・拡大するとともに、畑作物関連事業を活用してこれから需要が期待される大豆や収益性の高い野菜などへの転換に取り組みましょう。

## 水田活用の直接支払交付金

水田で大豆、加工用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

■対 象 者 販売目的で対象作物を水田で生産(耕作)する販売農家・集落営農

■交付申請 5月～6月を予定

■支援内容

### 1. 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆	35,000 円/10a
飼料作物(播種)	35,000 円/10a
飼料作物(播種以外)	10,000 円/10a
WCS用稲	80,000 円/10a
加工用米	20,000 円/10a
飼料用米、米粉用米	※収量に応じ、55,000 円～105,000 円/10a

※飼料用米の一般品種について、令和6年度から8年度にかけて標準単価を段階的に引き下げとなります。

令和6年度	5.5 万円～9.5 万円/10a(標準単価 7.5 万円/10a)
令和7年度	5.5 万円～8.5 万円/10a(標準単価 7.0 万円/10a)
令和8年度	5.5 万円～7.5 万円/10a(標準単価 6.5 万円/10a)

※交付対象水田の取扱い

- ・たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は交付対象外となります。
- ・5年間(令和4～8年度まで)に一度も水張り(水稲作付け又は一カ月以上の湛水管理)が行われない農地は、令和9年度以降は交付対象水田から除外となる予定です。

### 2. 産地交付金(取組に応じた県への追加配分)

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け(基幹作のみ)	20,000 円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	10,000 円/10a

### 3. 産地交付金(県設定)

取組内容	配分単価
加工用米のケイ酸質肥料等散布	5,000 円/10a (コメ新市場開拓等促進事業との重複は不可)
新市場開拓用米のケイ酸質肥料等散布	コメ新市場開拓等促進事業に申請し、不採択となった面積を対象:8,000 円/10a
米粉用米のケイ酸質肥料等散布	10,000 円/10a (コメ新市場開拓等促進事業との重複は不可)
飼料用米の低コスト生産の取組(3つ以上)	5,000 円/10a

※予定内容のため、農政局との協議や取組状況等により変動があります。

### 4. 産地交付金(市設定・地域振興作物の取組支援)

支援内容は農政局と協議のうえ4月以降に決定します。交付単価は、作付状況に応じた追加配分により11月以降に決定します。

(参考)令和5年度の主な助成内容

支援内容		配分単価
加工用米	複数年(3年以上)契約助成	4,000 円/10a
	定着取組支援(複数年契約分を除く)	2,000 円/10a
大豆	団地化(1ha 以上)支援助成	8,000 円/10a
そば	多収栽培(排水対策・追肥・条播)支援助成	3,600 円/10a
飼料作物	耕畜連携(資源循環)助成	6,500 円/10a
重点振興作物	[野菜]にら、ねぎ、うるい、たらの芽、アスパラガス、きゅうり、トマト、ふきのとう [花き]トルコぎきょう、りんどう	24,000 円/10a
振興作物	[野菜]すいか、さといも、なす、にんじん、みつば、行者にんにく [花き]啓翁桜、ひまわり、かすみそう、きく、ストック、スターチス [果樹]おうとう、ラズベリー、シャインマスカット	12,000 円/10a

### 5. 都道府県連携型助成

※R5 年度行われていた転換作物新規拡大支援事業について R6 年度は実施されません。

## コメ新市場開拓等促進事業・畑作物産地形成促進事業

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を支援します。

- 対象者 水田において対象作物を生産する販売農家・集落営農
- 対象作物・支援単価

	対象作物	交付単価	(水田活用の直接支払交付金)
コメ新市場開拓等促進事業	新市場開拓用米	40,000 円/10a	(20,000 円/10a)
	加工用米	30,000 円/10a	(20,000 円/10a)
	米粉用米 (パン・めん専用品種)	90,000 円/10a	(55,000 円～ 105,000 円/10a)
畑作物産地形成促進事業	麦・大豆 (新市場開拓／加工向け)	40,000 円/10a (令和6年度に畑地化する場合は 45,000円/10a)	(35,000 円/10a)
	高収益作物(野菜等) (新市場開拓／加工・業務用)		(産地交付金)
	子実用とうもろこし	(35,000 円/10a)	

※本事業で支援を受けた水田の面積は、令和6年度の水田活用の直接支払交付金の対象面積から除外されます。

※米粉用米については、パン用の専用品種としてミズホチカラ・笑みたわわ等、めん用の専用品種として亜細亜のかおり・ふくのご等となります。

- 主要要件 ・農業者又は集出荷事業者等が実需者との販売契約(品目、数量、契約期間等)を締結すること
- ・品目毎に定める低コスト生産等の取組メニューから3つ以上を行うこと
- 採択要件 農業者ごとの採択ではなく、**市町村協議会単位で採択を受ける必要があります。**

低コスト生産等の取組面積、対象品目の作付拡大面積、主食用米作付削減面積、畑地化への取組面積(畑作物産地形成促進事業のみ)、新規取組者数の取組状況等がポイント化され、品目・仕向けごとにポイントの高い順から採択されます。

- ◎要望締切 2月19日(月)を予定  
申し込み方法等については、2月上旬に送付予定です。



## 畑地化促進事業

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援を行うとともに、畑地化に伴う費用負担等に要する経費を支援します。

- 対象者 販売農家、集落営農
- 対象農地 ・水田活用の直接支払交付金の交付対象水田であること
- ・前年度において主食用米、戦略作物、産地交付金の交付対象となった作物が作付けられていること
- ・おおむね団地化された畑地を形成していること

### ■支援内容

#### 1. 畑地化支援・定着促進支援

主食用米の需要が中長期的に減少する中、畑作物の需要に応じた生産を推進するため、水田を畑地化して、高収益作物や畑作物の本作化、定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

対象作物	畑地化支援	定着促進支援
高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	<b>14.0万円/10a</b>	2.0万円(加工・業務用野菜等の場合は3.0万円)/10a ×5年間(又は一括)
畑作物 (麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	2.0万円/10a ×5年間(又は一括)

※畑地化の取組は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外する取組です。(地目の変更を求めるものではありません)

#### 2. 土地改良区決済等金支援

令和6年度に土地改良区の地区内において水田を畑地化することにより生じる決済金等の費用について支援(上限 25 万円/10a) します。

- ①畑地化協力金(畑地化後も土地改良区の地区内の土地として取り扱う場合)
- ②地区除外決済金(畑地化に伴い土地改良区の地区から除外する場合)

- 主要要件 ・交付が行われてから5年間は販売を目的とした対象作物の作付けを行うこと
- ・土地所有者や土地改良区など関係者との調整を行うこと
- ・畦畔等の湛水設備及び用水供給設備を有すること等、水田活用直接支払交付金の交付対象水田要件を満たしていること。
- ・前年度において主食用米、戦略作物または産地交付金の交付対象の作物が作付けしであること。

- 配分基準 農業者単位で、取組面積等の評価基準に基づき、予算の範囲内で配分されます。

- ◎要望締切 2月19日(月)を予定  
申し込み方法等については、2月上旬に送付予定です。

問合せ先:新庄市農業再生協議会事務局(農林課農政企画室)0233-29-5835

## へい獣処理手数料変更のお知らせ

燃料費や人件費等の全国的な高騰を受け、処理に係る費用が軒並み値上がりしているため、令和6年4月1日より「へい獣処理手数料」を下記の通り変更させていただきます。  
搬入時は、必ず事前連絡をお願いします。



<へい獣処理手数料> **令和6年4月1日から適用**

畜種	区分	料 金
牛	生後3日以内	<del>2,300</del> 円 3,000 円
	生後4日以上3カ月未満	<del>12,000</del> 円 13,500 円
	生後3カ月以上24カ月未満	<del>19,600</del> 円 21,500 円
	生後24カ月以上96カ月未満	<del>28,400</del> 円 31,500 円
馬	生後3日以内	<del>2,300</del> 円 3,000 円
	生後4日以上3カ月未満	<del>5,900</del> 円 6,500 円
	生後3カ月以上	<del>12,900</del> 円 14,500 円
豚	生後3日以内	<del>2,300</del> 円 3,000 円
	生後4日以上3カ月未満	<del>3,900</del> 円 4,500 円
	生後3カ月以上24カ月未満	<del>4,400</del> 円 5,000 円
	生後24カ月以上	<del>6,900</del> 円 7,500 円
山羊・綿羊	生後3日以内	<del>2,300</del> 円 3,000 円
	生後4日以上	<del>5,400</del> 円 6,000 円
鹿		<del>5,400</del> 円 6,000 円

最上広域市町村圏事務組合業務課(TEL:22-2674)



## GAP 認証取得ガイダンス開催のお知らせ

下記の内容で「国際水準 GAP 認証取得ガイダンス」が開催されます。  
「GAP」は、農産物の安全管理手法のひとつであり、GAP 導入が世界的な広まりを見せています。  
そこで、山形県における国際水準GAPの取得をさらに推進するため、認証取得に意欲のある生産者及び団体、指導者を対象にしたガイダンスを開催します。

○日時・会場等

日 時	会 場
令和6年2月28日(水) 午後1時～午後4時	山形県高度技術研究開発センター 山形市松栄2-2-1 023-647-3111

○ガイダンス内容

「国際水準 GAP の認証を円滑に取得するためのガイダンス  
～リスク評価を考える！リスク評価に基づいた農場管理の実践に向けて～」

講 師：藤井 淳生(ふじい あつお) 氏  
(安心農業株式会社代表取締役、JGAP上級審査員)

対 象：国際水準 GAP 認証取得の意向のある生産者及び団体  
県・JA 等の指導者

定 員：100名程度  
※会場の収容人数に限りがございますので、参加者を調整させていただきます。あらかじめご了承ください。

○参加申込み

令和6年2月16日(金)までに下記担当までご連絡ください。

【参加申込み・お問い合わせ先】  
新庄市農林課農業振興室 TEL:0233-29-5836

# Good Agricultural Practices



## 令和5年度物価高騰に対する支援を行います

### 新庄産米生産応援事業

昨夏の異常気象により、作物の生育不良等による農業収入が減少している中、物価高騰により更なる農業経営の圧迫が余儀なくされています。農業者の営農継続を支援するため、水稻の種苗費の高騰分の一部について支援を行います。

新庄市農業再生協議会が事業主体となり、申請の受付、助成金の交付を行います。

なお、2月5日開催の新庄市農業再生協議会総会の議決を受けて、正式決定する予定です。

#### ■対象者

令和5年産において新庄市農業再生協議会が示した「生産の目安」に協力し、

令和6年産の水稻作付意向等のある販売農家

※協議会に営農計画書を提出し、「生産の目安」を達成している方が該当となります。

#### ■支援内容

主食用米、加工用米、備蓄米、酒造好適米及び飼料用米の作付面積について  
10a 当たり500円

#### ■申請方法

支援の対象になる方に案内を送付します。

申請書と添付書類を「新庄市農業再生協議会」に提出してください。

(1) 給付申請書

(2) 振込口座確認書(同意書)

(3) 販売実績を証明できるもの(出荷伝票、集荷業者からの証明)

#### ■申込締切

令和6年2月29日(木)

#### ■交付時期

令和6年3月中旬～下旬

#### ■問合せ先

新庄市農業再生協議会事務局(新庄市農林課内)TEL:29-5836

## 需要に応じた米生産等に係る地域説明会のご案内

令和6年産の需要に応じた米生産(生産の目安)等に係る事業内容について説明するため、下記日程で地域ごとに説明会を開催します。

日時	2/9(金) 午後6時30分～	2/13(火) 午後6時30分～	2/14(水) 午後6時30分～	2/15(木) 午後6時30分～
場所	市民プラザ1F 大ホール	もがみ中央農協 北部営農センター	わくわく新庄2F 会議室	昭和活性化 センター

説明会で使用する資料(令和6年度経営所得安定対策等の手引き)は、令和6年産の生産の目安(内示)、「畑地化促進事業、コメ新市場開拓等促進事業・畑作物産地形成促進事業」の申込書類と共に2/5以降、郵送予定です。

説明会に参加を希望される方は、郵送された資料(令和6年度経営所得安定対策等の手引き)をお持ちください。

また、短い期間となりますが、要望を検討される方は、農林課農政企画室までご相談ください。

